

## 教育勅語

朕惟うに 我が皇祖皇宗 国を肇むること宏遠に  
徳を樹つること深厚なり  
我が臣民 克く忠に 克く孝に 億兆心を一に  
して 世世厥の美を濟せるは 此れ我が国体の精華  
にして 教育の淵源 亦実に此に存す  
爾臣民 父母に孝に 兄弟に友に 夫婦相和し  
朋友相信じ 恭儉己れを持し 博愛衆に及ぼ  
し 学を修め 業を習い 以て智能を啓発し 徳  
器を成就し 進んで公益を広め 世務を開き 常に  
国憲を重んじ 国法に遵い 一旦緩急あれば  
義勇公に奉じ 以て天壤無窮の皇運を扶翼すべ  
し 是の如きは 独り朕が忠 良の臣民たるのみ  
ならず 又以て爾祖先の遺風を顕彰するに足らん  
斯の道は 実に我が皇祖皇宗の遺訓にして 子孫臣  
民の俱に遵守すべき所 之を古今に通じて 謬  
らず 之を中外に施して 悖らず 朕爾臣民と  
俱に 拳拳服膺して 咸其徳を一にせんことを庶  
幾う

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

私は、私達の祖先が、遠い昔遠大な理想のもとに、道義国家の実現をめざして、日本の国をおはじめになり、そしてまた、国民は忠孝両全の道を完うして、全国民が心を合わせて努力した結果、今日に至るまで、美事な成果をあげて参りましたことは、もとより日本の優れた国柄の賜物でありまして、教育の根本もまたここに基づくものと思ひます。

国民の皆さんは、子は親に孝養をつくし、兄弟、姉妹は互いに力を合わせて助け合い、夫婦は仲むつまじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じあい、そして自分の言動をつつしみ、すべての人々に愛の手をさしのべ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格をみがき、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また法律や、秩序を守ることは勿論のこと、非常事態の発生の場合は、真心を捧げて、国の平和と、安全に奉仕しなければなりません。そして、これらのことは、善良な国民としての当然のつとめであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、更にいっそう明らかにすることでもあります。

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私達子孫の守らなければならぬところであると共に、このおしえは、昔も今も変わらぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国で行つても、まちがいのない道でありますから、私もまた国民の皆さんとともに、父祖の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

(国民道德協会訳文による)